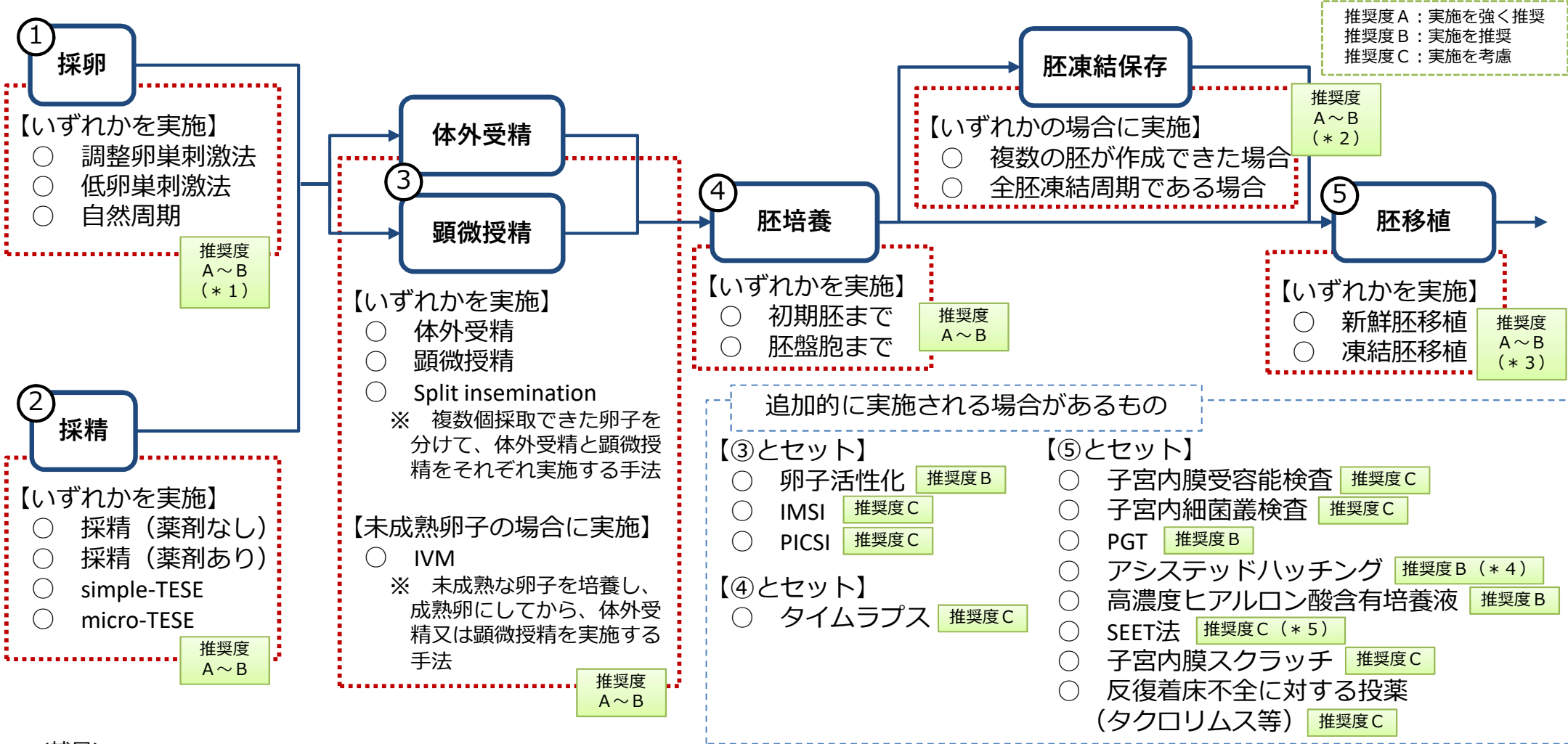


○ 生殖補助医療の全体像（イメージ）に示した事項について、生殖医療ガイドラインにおける推奨度を追記したものを、以下に示す。



<補足>

- 生殖医療ガイドラインに記載されている医療技術等について整理したもの。
- それぞれのステップに、必要な検査・投薬等が含まれるものとする。

<注釈>

- * 1 卵巣刺激に係る記載を含む。なお、一部、推奨度 C（治療バリエーション間での有意差がない旨）の記載あり。
- * 2 凍結胚移植に係る記載を含む。 * 3 一部、推奨度 C（治療バリエーションの選択に係る事項）の記載あり。
- * 4 一部、推奨度 C（多胎のリスクが否定できない旨）の記載あり。 * 5 一部、推奨度 B（有害事象の発生には有意差を認めない旨）の記載あり。